

○いわゆる「健康食品」の製造施設に対する監視指導結果

1. 健康被害に関する情報収集と情報提供に関する義務について周知した届出者等の施設数	32	施設
2. 立入りを行った施設数	24	施設
3. 2のうち通知文書、手引書等を用いて指導した施設数	14	施設
4. 1以外で情報提供(通知文書、パンフレット配布等)のみ実施した施設	0	施設